

公共事業事前評価調書(平成28年度予算要望)

所管課: 都市計画・モノレール課 担当班: 都市モノレール室

事業名	(都)汀良翁長線 沖縄都市モノレールインフラ部	事業区分	道路事業	事業主体	沖縄県			
事業箇所	那覇市首里汀良町							
事業の諸元	エレベーター・エスカレーターを設置(首里駅下り側ホーム)							
事業の概要	当該沖縄都市モノレール延長事業は、モノレールと沖縄自動車道を効果的・効率的に結節し、那覇圏域への車両交通流入を減少させ、交通渋滞の緩和を図ることを目的とし延長事業を行っている。本事業は延長事業に併せ、首里駅の下り線ホームへのエレベーター・エスカレーター整備を行う事業である。							
事業の必要性・効果等	<p><事業の必要性と効果等></p> <p>本事業はエレベーター・エスカレーターを整備することにより、乗客の下り線ホームへの円滑な移動が可能となるほか、高齢者、身障者等の安全な経路の確保が図れる。</p>							
事業期間	事業採択	平成 28年度	完了(予定)	平成 30年度				
全体事業費	2.2	(億円)	補助・単独の別	補助	補助率			
費用対効果	B/C	総便益:B	802	(億円)	総費用:C 462	(億円)	基準年	平成 27年
	= 1.74	モノレール延長事業全体		モノレール延長事業全体				
		① モノレール利用者便益	310	① 事業費	462			
		② 供給者便益	328	維持管理費は上記に				
		③ 自動車利用者便益	136	含みます。				
		④ 交通事故減少便益	22					
		⑤ 計算期末残存価値	6					
		合計	802	合計	462			
事業着手の熟度・上位計画との整合性	①沖縄都市モノレール延長整備計画は沖縄21世紀ビジョン基本計画で「人間優先のまちづくり」に位置づけられ、県土の均衡ある発展を支える利便性の高い陸上交通ネットワークの構築において、モノレールと高速道路結節が位置づけられている。また、沖縄県総合交通体系基本計画において「多様な利用目的に応じた道路網の整備」としてハシゴ道路ネットワークの構築が位置づけられている。							
環境への配慮	特になし							
関係する地方公共団体等の意見	特になし							
概要図(位置図)	<p>事業箇所: 首里駅構内</p> <p>・事業内容: 下り線側 エレベーター・エスカレーター設置</p> <p>・事業費: 1.4億円</p>							